

継続することとし、「鹿部町産業振興会議」において審議された振興施策を骨格とする内容により、効果的な支援を行います。

商品開発や販路拡大などについては、地域の資源を活かし、漁業や観光業との連携を図りながら積極的に取り組むことが必要である

ことから、特産品の開発や販売促進、並びに観光PR等に対する支援を継続するとともに、令和元年度からの継続事業である農林水産省の交付金事業により、新たに商品化に取り組んだ特産品の販売を開始し、商品開発活動を継続できる体制の構築を進めます。

プレミアム付き商品券発行事業に対しては、地元消費の喚起・拡大のため、令和3年度においても引き続き支援を行います。

ふるさと納税については、令和2年度も前年度を上回るご寄附をいただきま

したが、令和3年度においても、特色のある返礼品による町の魅力発信と、更なる事務の効率化を進めながら、全国から多くの寄附をいただけるよう、取り組みます。

起業・創業支援については、新たな取組として、町内で起業または創業しようとする者を対象に、支援金を支給する制度を創設し、起業・創業に伴う地域経済の活性化と雇用創出を推進します。

再生可能エネルギー事業では、平成29年度に始まりました民間発電事業者による地熱発電事業において、事業の可否を判断するため、のボーリング調査が令和2年度に行われ、発電所建設に向けて今後も各種調査を行う計画となっていることから、町としては、「鹿部町地熱資源の保護及び活用に関する条例」に沿って対応していくとともに、将来

的な発電所からの排熱の利活用などについて、より具体的な検討を進めることとしていきます。

農林業振興

次に、農林業振興について申し上げます。

林業については、経営意欲のある森林所有者の減少や担い手不足、また、所有者不明森林の増加等の課題への対応として、平成31年に創設された森林環境譲与税を活用し、令和2年度に引き続き、森林の経営・管理に関する所有者の意向調査を実施し、新たな森林経営管理制度に基づく適切な森林整備につなげていきます。

また、森林の機能を十分に発揮できるよう、引き続き下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業や未来につなぐ森づくり

推進事業などを実施します。

特に、間伐では町有林の複層林化を図る更新伐に着手し、将来的に、森林の健全な状態を維持するとともに、より良い材の確保に向けて、事業を推進します。

林道については、通行に支障が生じている常呂線と北海道の補助金による改良事業を実施し、林道機能の維持と通行車両の安全確保を図ります。

大岩地区人家裏の斜面対策については、北海道が令和2年度から4か年計画で治山工事に着手しており、事業が円滑に執行されるよう、引き続き渡島総合振興局と連携していきます。

有害鳥獣対策では、ヒグマ、エゾシカはもちろんのこと、キツネ、カラスについても、引き続き猟友会の協力をいただきながら駆除・捕獲を実施します。

なお、エゾシカに代表さ

れる野生動物の食用肉、いわゆる「ジビエ」への関心が高まりつつある中、狩猟技術の伝承とともに、ジビエの有効活用のための体制づくりに取り組みます。

また、放牧馬についても、馬主や関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて、取組を継続してまいります。

農業振興では、農林水産省の交付金事業により、新たな産品としての山の幸の魅力づくりに取り組んでいますが、最終年度となる令和3年度では、鹿部産の山菜類の採取・収穫・加工・販売のための体制づくりを進めます。

畜産関係では、引き続き事業者と連携して、放牧場の適正な管理・運営に努めます。